

## 平成19年度 七ヶ浜町非常勤職員及び臨時職員募集要綱

### 1 募集区分、職種、募集予定人員、職務内容及び雇用条件

別表「平成19年度 七ヶ浜町非常勤職員及び臨時職員募集一覧表」のとおり  
なお、臨時職員については、登録制となります。

### 2 応募資格

下記(1)の資格を有し、(2)の欠格事項のいずれにも該当しない者であれば応募できます。

#### (1) 資 格

- イ 昭和17年4月2日以降に生まれた者
- ロ 通院等により業務に支障をきたさない健康な者
- ハ 自分自身で通勤可能な者で、概ね30分程度で通勤できる住所に居住する者
- ニ 七ヶ浜町情報セキュリティポリシーを尊重し、業務上知り得た情報について、口外したり、持ち出したりしない事(地方公務員法第34条守秘義務)に同意する者

#### (2) 欠格事項

- イ 日本の国籍を有しない者
- ロ 成年被後見人又は被補佐人
- ハ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ニ 本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ホ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 試験の方法(臨時職員を除く)

試 験	方 法
身上調査	受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査します。また、業種により、特殊技能を要する箇所については、書類により審査します。また、募集申込書に基づいて、職務遂行に必要な健康度を有するかどうかについて審査を行います。
人物試験	個別面接により主として人物について試験を行います。

4 受験日及び場所（臨時職員を除く）

日 時	平成19年2月22日（木）から23日（金）までの指定する日時 （別紙「受験票」参照）
場 所	七ヶ浜町水道事業所2階会議室または七ヶ浜町中央公民館2階研修室

5 採用者の発表（臨時職員を除く）

採用者の発表は、平成19年3月2日（金）に役場前掲示板に掲示します。また、受験者には郵送にて合否通知します。

6 採用までの手続き

採用者には、発令通知書が発行されます。また、具体的な手続きについては、あらかじめ連絡があります。

なお、臨時職員は登録制となりますので、業務の必要が生じた場合、連絡があります。

7 応募申込み手続及び受付期間

（1）非常勤職員及び臨時職員採用申込書の請求

非常勤職員及び臨時職員採用申込書は役場総務課に請求してください。郵便で請求する場合は封筒の表に、「七ヶ浜町非常勤職員及び臨時職員申込書請求」と朱書きし、宛先を明記して90円切手を貼った返信用封筒を必ず同封してください。

（2）非常勤職員及び臨時職員採用申込書の提出先

七ヶ浜町役場総務課

住 所：〒985-8577 七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5番地の1

連絡先： 022-357-2111（内線311）

（3）受付期間

平成19年2月5日（月）より平成19年2月16日（金）まで

申込みは、平日で午前8時30分より午後5時までとし、郵便の場合は平成19年2月16日（金）消印までのものに限り受け付けます。

（4）提出書類等

イ 非常勤職員及び臨時職員採用申込書 1部（所定の申込書を使用すること。）

申込書には申し込み前6ヶ月以内に撮影した縦4cm×横3cm程度の大きさの写真1枚を所定個所に貼付してください（申込書は返却いたしません）。

ロ 申し込み料・・・・・・・・不要

ハ 郵便申込の場合のみ宛先を明記し90円切手を貼った封筒を同封すること。

8 その他

この申し込みについての問い合わせは、役場総務課に、職務内容については、別表「平成19年度 七ヶ浜町非常勤職員及び臨時職員募集一覧表」記載の担当課にお問い合わせください。